女性活躍推進法に基づく日本商工会議所の一般事業主行動計画

1. 計画期間: 2022年4月1日~2027年3月31日

※次世代法に基づく一般事業主行動計画(2020年4月1日~2023年3月31日)は別途策定済

2. 当会議所の課題:

女性総合職における管理職割合については、同規模の企業(従業員数 100-299 人)における水準 (8.5%) と同程度となっているものの、同産業平均 (14.7%) よりも低い水準となっていることから、管理職割合の向上を目指す。

3. 目標:

○女性総合職の管理職割合を2ポイント上昇させる(10.3%)

4. 取り組み内容と実施期間:

○取組1:職員のキャリア形成に資する研修等の実施

● (毎年) 4月 新任管理職研修の実施6月以降 階層別研修の実施

○取組2:テレワーク環境のさらなる整備・拡充

●2022 年7月頃 シンクライアント方式の採用やチャットツールやグループウェア を活用した、テレワーク環境のさらなる整備・拡充

女性の活躍の現状に関する情報

(1) 管理職に占める女性労働者の割合(8.3%)

(2) 男女別の再雇用または中途採用の実績

男性:3名女性:2名

以上